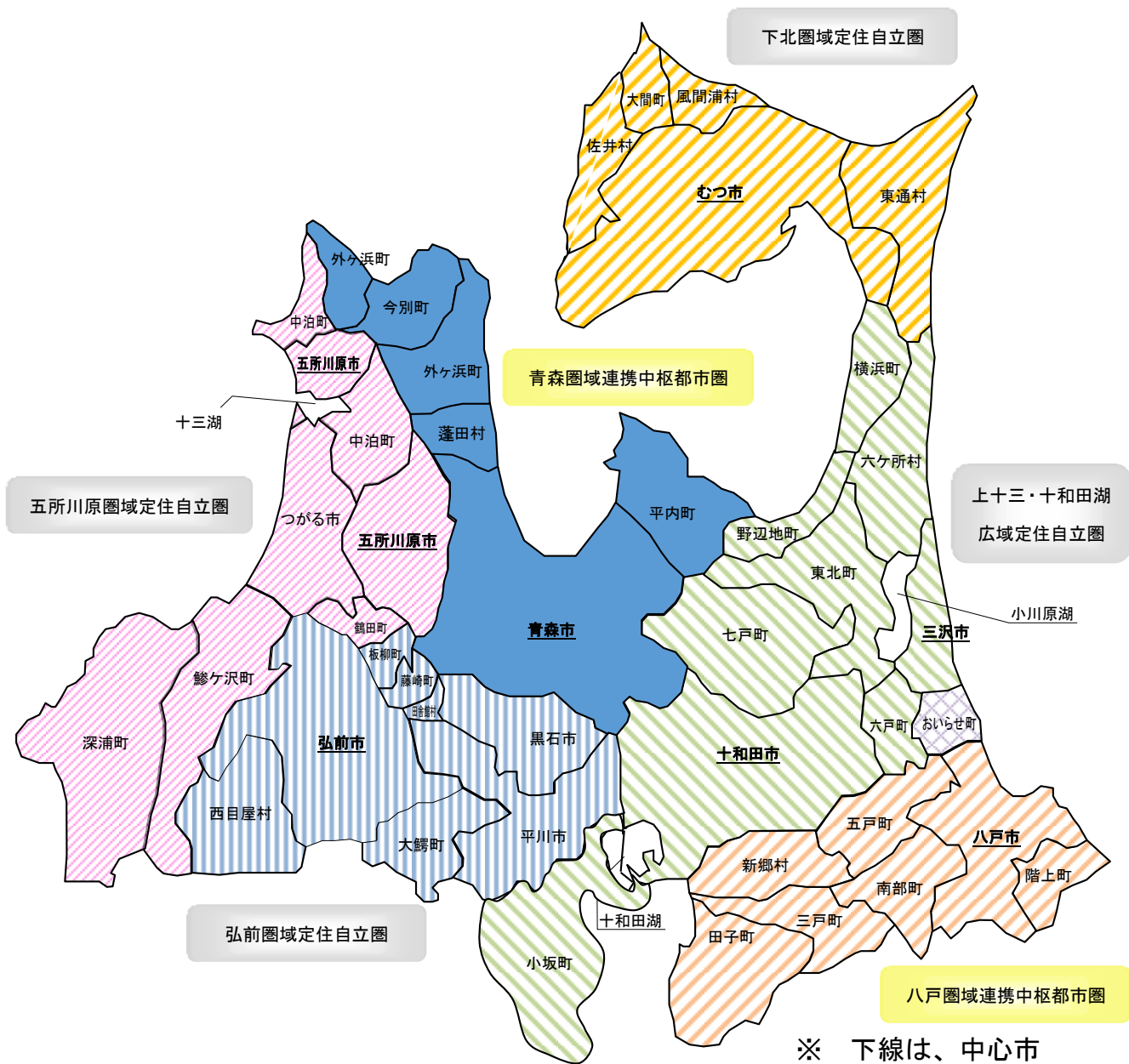


■定住自立圏・連携中枢都市圏の状況（令和7年4月1日現在）



八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）

- ・ 連携中枢都市宣言 平成29年 1月 4日（八戸市）
- ・ 連携協約締結 平成29年 3月22日（八戸市と7町村）
- ・ 都市圏ビジョン策定 平成29年 3月22日（八戸市）（第2期 R4.3.24）

青森圏域連携中枢都市圏（青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村）

- ・ 連携中枢都市宣言 令和元年11月18日（青森市）
- ・ 連携協約締結 令和元年12月25日（青森市と4町村）
- ・ 都市圏ビジョン策定 令和2年 3月23日（青森市）（第2期 R7.3.24）

弘前圏域定住自立圏（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）

- ・ 中心市宣言 平成23年 3月23日（弘前市）
- ・ 協定締結 平成23年10月12日（弘前市と藤崎町を除く6市町村）
平成23年12月13日（弘前市と藤崎町）
- ・ 共生ビジョン策定 平成24年 2月29日（弘前市）（第2次 H29.3.31）
（第3次 R4.3.31）

上十三・十和田湖広域定住自立圏（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町）

- ・ 中心市宣言 平成24年 3月29日（十和田市・三沢市）
- ・ 協定締結 平成24年10月 4日（十和田市・三沢市と8町村）
- ・ 共生ビジョン策定 平成25年 3月28日（十和田市・三沢市）（第2次 H30.1.31）
（第3次 R5.2.16）

下北圏域定住自立圏（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）

- ・ 中心市宣言 平成27年 7月15日（むつ市）
- ・ 協定締結 平成27年10月 5日（むつ市と4町村）
- ・ 共生ビジョン策定 平成27年11月30日（むつ市）（第2次 R2.2.6）
（第3次 R7.3.4）

五所川原圏域定住自立圏（五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）

- ・ 中心市宣言 平成27年12月 3日（五所川原市）
- ・ 協定締結 平成28年 3月30日（五所川原市と5市町）
- ・ 共生ビジョン策定 平成28年 9月27日（五所川原市）（第2次 R3.3.19）